## 血液確保量・採血人数の動向

図2-5は、平成11年から19年までの血液確保量と採 血人数の推移を示しています。平成19年の血液確保量 は189万Lであり、採血人数は、200mL全血採血約 58万人、400mL全血採血約293万人、成分採血約 143万人、合計約494万人でした。平成15年から4年 続けて献血量が前年を下回っていましたが、平成19年 に採血量が増加したことにより回復の兆しを見せていま す。

しかし、採血人数については平成14年に微増したほ かは、平成11年以降、前年を下回り続け、減少傾向が 引き続いています。

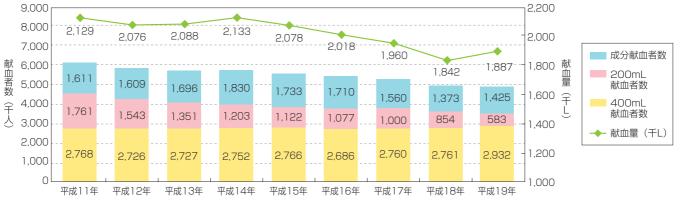
また、図2-6における、平成17年から19年までの月 別の血液確保量及び図2-7における月別の採血人数の推 移によると、採血量と採血人数は、例年、冬期から初春 (特に、2月から3月)に減少する傾向が見受けられます。

これらのことから、国、地方公共団体及び日本赤十字 社は、「愛の血液助け合い運動」、「はたちの献血キャン ペーン」等の広報活動を行い、採血量及び採血人数の確 保に努めています。

とりわけ、平成17年2月に国内で初めて変異型クロ イツフェルト・ヤコブ病(vCJD)患者が確認されたこ とから、当分の間の暫定措置として、1980年から 1996年の間に英国に1日以上滞在歴のある方からの献 血を制限することを決定し、同年6月より実施すること になりました。

これにより、献血者がさらに減少し医療に必要な血液 が不足するおそれが生じたため、同年4月に厚生労働大 臣を本部長とする「献血推進本部」を省内に設置し、関 係部局一丸となって献血の確保、血液製剤の適正使用等 の対策の推進を図るとともに厚生労働大臣自らによる街 頭での献血者確保のための「緊急アピール」等のはたら きかけを行いました。

この結果、献血者数及び献血量が増加し、年間を通し て、安定供給に必要な血液量を確保することができまし た。しかし、今後も引き続き海外渡航歴による制限や若 年層の献血者の減少が続くと考えられることから、季節 変動や地域差を考慮した献血の呼びかけや在庫状況の確 認を徹底する必要があります。



血液確保量及び採血人数 図2-5

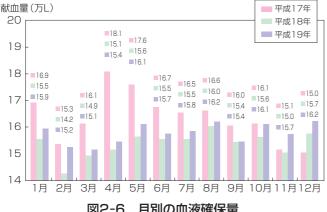
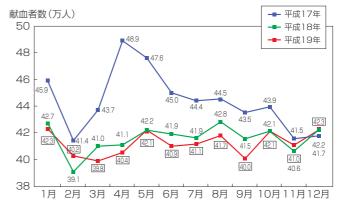


図2-6 月別の血液確保量



月別の採血人数の推移 図2-7